

宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地及び宮川環境整備施設 事業計画書

団体名	
-----	--

※ 記載にあたっての留意事項

原則、次のとおりとしてください。

- ・ 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長型としてください。
- ・ 両面印刷又は両面コピーとしてください。
- ・ ページ数が複数となる書類については、通し番号（表紙から1／〇とし、以降2／〇、3／〇とする通しページ、〇には総ページ数を記入）を中央下に表記してください。
- ・ 記載欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

* この表は、グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。

(令和7年1月現在)

ふりがな 団 体 名				
所 在 地	〒	電話番号		
代 表 者		ファクシミリ		
設立年月日	年 月			
沿 革				
業務内容				
主な実績				
財政状況	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総収入(売上)			
	総支出(支出)			
	当期損益			
	累積損益			
応募に関する担当連絡先				
ふりがな 氏 名			部署・職名	
電話番号		ファクシミリ		電子メール

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について

(1) 指定管理者としての基本方針等

ア 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

施設の設置目的や公共性、平等性など、公の施設としての役割を踏まえ、どのような施設運営を目指すのか、運営方針、考え方を記載してください。

イ 業務の一部を委託する場合の業務内容等

委託業務の内容について記載してください。

2 施設の維持管理について

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

施設内の船舟の航行の誘導及び係留補助に関する業務、施設の維持管理、保守管理、植栽帯管理、清掃業務についての実施方針について具体的に記載してください。また、船舟の航行の誘導等の業務にあたって、配置が望まれる有資格者（例えば、２級以上の小型船舶操縦士免許所有者、マリーナ安全管理者等、以下、「有資格者」という。）の配置や、人員配置計画、委託する業務がある場合は委託先の選定方法と業務水準を達成する見込み等について記載してください。

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(1) 利用促進のための取組

ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等

利用促進につながる事業の実施方針や取組内容等について、具体的に記載してください。
人員配置の工夫や委託の実施等による効率化についても記載してください。

利用促進状況を把握するため、各年度の数値目標について、宮川一時停係泊特別泊地の利用隻数、駐車場の利用台数を設定し、設定の考え方も併せて記載してください。

(ア) 宮川一時停係泊特別泊地の利用隻数

項 目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
年 度 目 標	隻	隻	隻	隻	隻

<設定の考え方>

(イ) 駐車場の利用台数

項 目	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
年 度 目 標	台	台	台	台	台

<設定の考え方>

イ より多くの利用を図るために行う広報・PR 活動の内容等

実施する事業の内容や対象者に応じて多様な手法を用いる等、効果的・効率的な広報・PR について記載してください。

(2) 苦情要望等への対応

ア サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

利用者の意見・要望の把握方法や業務への反映の取組について、具体的に記載してください。また、トラブル発生時の対応方法について記載してください。

イ 手話言語条例への対応

施設の特性に応じた、手話に対応できる体制の整備や研修・講習の実施等に関する計画について記載してください。

(3) 自主事業の実施

施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

自主事業の内容が施設の設置目的と合い、サービスの向上につながる事業で、規模、経費から実現可能なものを記載してください。また、料金を徴収する場合には、額の設定の考え方についても記載してください。

(4) 利用料金

利用料金の設定の考え方

利用料金制度の趣旨・内容を踏まえ、利用料金の設定が施設の設置目的と合致している等、制度を活かした施設運営になっているか記載してください。具体的には、宮川環境整備施設（駐車場）の利用料金は、神奈川県漁港管理条例（以下「条例」といいます。）に定める額の範囲内において、指定管理者が知事の承認を得て定めることができます。

条例で定めた利用料金上限額（参考資料 17）及び施設利用実績（参考資料 7）を参考にして、利用料金を設定してください。また、利用料金設定の考え方や理由も併せて記載してください。ここで定めた利用料金については、指定期間内に社会情勢及び運営環境など指定管理者の責によらない大きな変化により利用料金を変更する場合以外は原則変更できませんのでご注意ください。なお、指定管理者の責によらない場合は、あらかじめ協議して知事の承認を得て利用料金を変更できるものとします。

4 事故防止等安全管理について

(1) 事故防止対策、事故発生時の対応策

ア 水域施設内の事故防止をはじめとした指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容

事故防止に関するマニュアルの作成、職員研修の実施計画、停係泊利用者に対する安全指導などの内容を具体的に記載してください。なお、有資格者が配置できる場合はその旨を記載してください。

イ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針

事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案の認知時の連絡体制、対応マニュアル（救助方法を含む）や避難マニュアル等の作成、利用者の救助や避難を迅速に行う等安全面の確保を確実に行うことが可能となる人員体制、訓練の実施計画について具体的に記載してください。

ウ 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）

利用者の救急救護のための人員の配置、救命に係る職員研修についての計画を具体的に記載してください。なお、看護師、救命救急士などの有資格者を配置できる場合はその旨を記載ください。

5 地域と連携した魅力ある施設づくりについて

(1) 地元関係団体との連携、協力、連携の取組内容

ア 地域人材の活用、地域との協力体制の構築

指定管理施設の運営にあたって、地域の人材活用や地域との協力体制に向けた取組方針や地域の実情に即した施設運営による利用者へのサービス向上に向けた取組方針について具体的に記載してください。

イ 地域との協力体制の構築、地元漁業者との連携、協力

漁業権が設定されている当施設における漁業者との利用調整、地元漁業者と連携した海難事故時の救助体制の構築について、取組方針を記載してください。また、新たに地域との連携を深めるための計画について具体的に記載してください。

Ⅱ 管理経費の節減等について

6 節減努力等について

収支計画書及び経費積算内訳書（様式３）により審査しますので、記載は不要です。

【留意事項】

※ 次の場合は、選外とします。

○県が積算した指定管理料（５年間の総額）を超える提案。

○提案額の積算に重大な誤りがある（業務に必要な不可欠な経費が積算されていない等）。

○積算の内容が法令の規定等に抵触している（人件費単価が最低賃金法の最低賃金額を下回る等）。

※ 提案額の積算に重大な誤りはないが、指定管理業務の実施への支障や地域への悪影響が懸念される場合は、「節減努力等」の項目を０点とします。

（例）

○再委託先への発注額が、極めて低い。

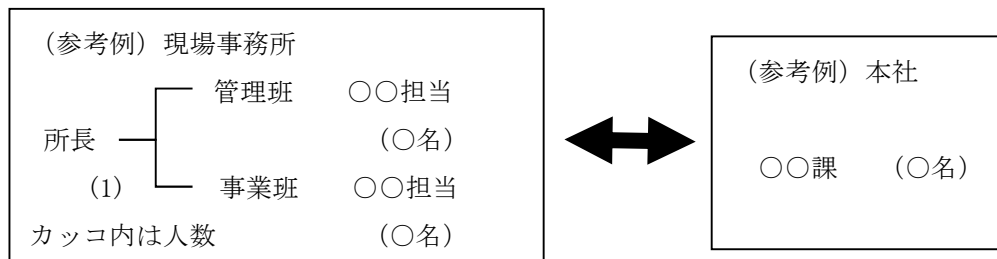
○人件費単価は最低賃金額以上ではあるが、県の積算単価を大幅に下回り、指定管理業務の実施に支障が生じるおそれがあるとき。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制について

(1) 人的な能力、執行体制

- ア 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況
指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うために必要となる現地での人員の配置等の計画や、本社等との連携や支援体制等について記載してください。



イ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

- 指定管理業務の主たる部分となる業務外で業務の一部を委託する場合、業務の履行確認の方法について具体的に記載してください。

ウ 地元関係団体との調整力

施設内には漁業権が設定されていますので、施設利用にあたって漁業権者との調整が必要となります。漁業権者との調整方法について考え方を記載してください。

エ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員の採用状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況

指定期間を通じて安定して、指定管理業務を行うための人材育成計画について、実施時期や研修内容等について記載してください。また、この業務に併せて職員を採用する場合はその採用計画（時期、期間、要求する能力等）について詳しく記載してください。

また、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策等労働環境の確保のための方針について記載してください。

8 財政的な能力について

(1) 財務状況

安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い

事業報告書、貸借対照表、損益計算書等により審査しますので、記載は不要です。

9 コンプライアンス、社会貢献について

(1) コンプライアンス、社会貢献

ア 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規定の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）

法人又は団体における企業倫理等に関する諸規定の整備状況と諸規定及び施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの関係法令遵守を徹底するための取組状況について具体的に記載してください。

労働条件審査の実施計画（団体自身での労働条件の確認も可）など労働条件の確認方法について記載してください。

申請開始の日から起算して過去3年間の労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項の有無について記載するとともに、ある場合はその事案毎に指摘事項の概要と労基署等への報告内容（是正内容、是正完了年月日など）等対応状況について具体的に記載してください。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

イ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

「神奈川県地球温暖化対策計画」に配慮した、指定管理業務を実施する際におけるごみの減量化、再生紙の活用、グリーン購入等に関する運営方針について具体的に記載してください（「神奈川県地球温暖化対策計画」については参考資料12のとおりです）。

ウ 再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組

神奈川県地球温暖化対策計画等に配慮した、小売電気事業者と締結する電力の契約における、再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組方針について、具体的に記載してください。

エ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

(ア) 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

○障害者雇用状況（令和6年6月1日現在）※1

法定雇用障害者数の算 定の基礎となる労働者 数（A）	うち常用雇用 障害者数(B)	実雇用率 $(B)/(A) \times 100$	不足数 $(A) \times \text{法定雇用率} \times 2 - (B)$

※1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、障害者雇用促進法という。）に基づき、厚生労働省に報告している令和6年6月1日現在の障害者雇用状況を記載してください。報告義務のない法人については、（A）、（B）を記載してください。

算定方法については、厚生労働省に報告する障害者雇用状況報告書の記載要領を確認してください。

※2 法定雇用率については厚生労働省のHPを参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html

○未達成の場合の今後の対応について記載してください。

○障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無（チェックを入れてください）

☐有（計画作成命令を受けた後の対応について： ）

☐無

(イ) 障がい者雇用促進の考え方と実績

障がい者雇用企業等（障害者雇用企業、障害福祉サービス事業所、在宅就業支援団体など）に優先的に発注するなど障がい者雇用を促進する考え方や実績を記載してください。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

オ 障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方

(ア) 障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合における合理的な配慮（具体的な取組）を提供するとともに、意思の表明がない場合においても、その意思を推知することができることで、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を行うよう努める必要がありますが、その合理的配慮に関する具体的な考え方や実績について記載してください。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

(イ) 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた障害者への配慮に係る方針や、障害者への理解促進に向けた研修などの具体的な取組等について記載してください（「ともに生きる社会かながわ憲章」については参考資料 13 のとおりです）。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

カ 手話言語条例への対応

応募団体の状況に応じた、手話に対応できる体制の整備や研修・講習の実施等に関する計画と実績について記載してください。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

キ 社会貢献活動等、CSR（企業の社会的責任）の考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組

(ア) 応募団体等が社会的責任を果たし、または社会貢献を行うための具体的な活動について、その計画と実績について具体的に記載してください。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

(イ) 施設と関連のあるSDGsの目標（目標14、目標17）について、達成のための取組方針等について記載してください（SDGsの概要については参考資料14のとおりです）。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

10 事故・不祥事への対応、個人情報保護について

(1) 事故・不祥事への対応、個人情報保護

ア 募集開始の日から起算して過去３年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

該当期間内の事故等の有無について記載するとともに、ある場合はその事案毎に事故等の概要（法令違反があった場合は根拠法令と処分内容を明記すること）と対応状況及びその有効な再発防止策について具体的に記載してください。

（該当の有無を記載し、該当がある場合は様式７により記載し、提出してください）

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

イ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

個人情報保護の取組について、管理保管計画や取り扱う職員への教育、研修体制について記載してください。なお、指定管理業務で取り扱う個人情報は、宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地利用者の氏名、住所、電話番号です。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

11 これまでの実績について

(1) 類似の業務を行う施設での管理実績

ア 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

三崎漁港宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地及び宮川環境整備施設の特性を生かせるような類似施設の良好な管理実績がある場合には、概要を記載してください。また、該当する場合は類似施設の運営実績を記載した次の書類を提出してください。

(ア) 類似施設の名称、所在地、施設の内容、施設の規模（面積や建物の概要等）、施設の年間利用者数等

(イ) 類似施設の管理運営体制、管理運営業務の期間

(ウ) 類似施設の管理運営経費等が明確に分かる収支決算書等

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**

イ 県又は他の自治体における指定取消しの有無

県又は他の自治体において指定管理業務を行っていた際にその指定の取消の有無について記載願います。また、取り消された事実がある場合には、指定管理業務の概要、取り消された原因等を具体的に記載してください。

*** グループ申請の場合は構成する団体毎に記載してください。**